

令和3年度 東京都立小山台高等学校 学校経営計画

(定時制課程)

校長 大田原 弘幸

1 目指す学校像

本校定時制課程は、創立以来、心身の健全な発達を図り、良識ある有為な人物の育成を目指し、「敬愛 自主 力行」を教育目標としている。この目標を追求しつつ、以下のような学校づくりを進める。

(1) 基礎・基本を身につける学校

学習や生活習慣などの基礎・基本を確実に身につけ、学ぶ者としての基本的なルールやマナー、規範意識など社会人として必要な資質をもった、社会に通用する人材を育成する。

(2) 豊かな人間性と努力する姿勢を育てる学校

学校行事や班活動（部活動）、国際交流、外部人材の活用などを通して、豊かな人間性やコミュニケーション力を育むとともに、自己の目標を定め、それに向けて努力を惜しまない生徒を育てる。

(3) 人権を大切にする学校

多様な文化、国籍、背景のある生徒が共に生きることができるよう、人権感覚を高め、自他を認め、互いに尊重し、協力し合う心をもった生徒を育てる。

2 中期的目標と方策

(1) 基礎・基本を重視した学習内容や指導方法を工夫し、基礎学力の向上を図る。(学習指導)

(2) 学校設定教科、科目等の工夫により現代社会に必要な知識、態度を育成するとともに、多文化理解、社会参加、国際平和等に関する授業研究・開発を推進、実践していく。(学習指導)

(3) 基本的な生活習慣を確立し、あいさつをする、時間やルールを守るといった規範意識・マナー意識を定着させ、社会人として必要な資質を育てる(生活指導)

(4) 生徒一人ひとりが尊重され、安心して学べる学習環境を維持するため、個々の支援が必要な生徒に対する指導や校内研修を充実させるとともに、関係機関、専門家との連携を図りながら、個別の生徒支援とカウンセリング体制の充実を図る。特に、体罰やいじめの根絶に向けた取り組みを強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の予防対策に積極的に取り組む。また、「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づき、国際理解を深めるとともに、スポーツに積極的に取り組み、体力と健康の増進を図る。(生活指導・健康づくり)

(5) 地域の関連機関やNPO法人等と連携し、生徒の進路意識を高め、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、外国につながる生徒への日本語支援に取り組んでいく。(進路指導)

(6) 班活動（部活動）及び行事等の活性化を図り、学校への定着率を高める。(特別活動)

(7) 各教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等、学校としての様々な場面で人権尊重の教育を推進していく。(学校経営)

(8) 社会情勢の非常事態（学校の臨時休業等）における教育活動に対応するための教科研修・授業研究を積極的に実施する。(組織体制)

3 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 学習指導

- ・学習習慣の定着及び授業規律の確保を図り、基礎学力を身につける。
- ・年間指導計画、週ごとの指導計画に基づき、教材を工夫し、計画的に授業を実践する。
- ・次期学習指導要領の意義を踏まえ、生徒の実態等に即した指導内容・方法の改善を図る。特に、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習などアクティブラーニングの視点から授業改善を図る。
- ・外部諸機関とも連携を図りながら、「人間と社会」や学校設定科目である「多文化理解」及び「市民科」を通して、自由と責任、権利と義務、個人と社会、人権と共生など市民として身につけておくべき意識、公共心等、社会人としての基礎を育成する。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から臨時休業した際や登校できない生徒の授業を確保するため、インターネット等を活用した教育活動（オンライン授業等）の推進を図る

② 生活指導

- ・あいさつの励行、言葉遣いや遅刻の指導、授業規律の確保、いじめ・喫煙防止、上履き指導等により、学ぶ者としての基本的な態度を育てる。
- ・ホームルームや班活動（部活動）を通して、学校や社会のルール・マナーを遵守する態度を育成する。
- ・全教員による校内巡回体制を充実させ、生徒が安心して学べる、安全で、落ち着いた学習環境を確保する。
- ・生徒支援委員会を中心に外部諸機関との連携を保ちながら、特別支援教育を推進する。
- ・生徒の問題行動等への対応において、保護者、地域住民、関係機関と連携・協力できるサポート体制（学校サポートチーム）を確立し、生徒の健全育成を図る。

- ・体罰の根絶やいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて学年を超えた連絡体制を構築するとともに、スクールカウンセラーを活用し、生徒一人一人の心の健康に対応できる相談体制を確立する。

③ 進路指導

- ・系統的、計画的なキャリアガイダンスを充実させ、できるだけ早い時期から進路を考えさせる。
- ・個別指導などを通して、生徒一人一人に「将来自分は何をしたいか」を考えさせ、自己の適性を生かす就労指導にあたる。
- ・関係機関と連携して進路説明会を計画的に実施し、進路に関する情報を積極的に提供することで、生徒の進路意識を高める。

④ 特別活動

- ・人間関係を育てるため、班活動（部活動）や学校行事を活性化し、生徒の学校への帰属意識を醸成する。
- ・教員による指導体制を確立し、班活動（部活動）への参加を奨励して自主的態度の育成を図るとともに学校生活に対する満足感を高める。
- ・体罰や行き過ぎた不適切な指導はあってはならない。健康で安全な活動ができるよう、教職員はもとより、生徒・保護者に向けても体罰根絶への意識を高める。

⑤ 健康づくり

- ・生徒の生活習慣や心の健康問題等について、校医・関係機関と保健室・学年等の連携を図るとともにスクールカウンセラーを有効活用する。特に、心の健康に対応できる相談体制を確立するとともに関係法令に基づき生命尊重に資する教育を推進する。
- ・本校生徒の健康上の課題に対応した保健計画のもと、健康観察・健康相談を充実させ、生徒自ら健康について考え行動できるようにする。特に、新型コロナウイルス感染症予防対策を推進する。
- ・定期検診、教育相談、セーフティ教室、普通救急救命講習会、給食指導、食育等を通して、自己の健康の保持・増進を図る。

⑥ 人権教育の推進

- ・保護者、関係機関、同窓会等と連携し、生徒の人権意識を高める講演会を実施するなど、地域や外部人材を活用した特色ある教育活動を展開する。
- ・地域や関係機関と連携し、外国につながる生徒への日本語支援や進路保障等の取組みを充実させる。
- ・国際都市東京と多文化の理解をテーマに都民向け公開講座を実施する。

⑦ 学校経営・組織体制

- ・企画調整会議を中心に、組織的・機能的な学校運営を図る。
- ・学校運営連絡協議会での外部意見や学校評価等を分析・検討し、外部からの視点も十分取り入れて学校経営にあたる。
- ・予算の適切な執行（センター執行率向上）、学校徴収金の管理や個人情報の取り扱いを適切に行うとともに、経営参画ガイドラインをもとに、教員との連携・協力体制を構築し、事務処理の円滑化を図る。
- ・職員室及び経営企画室等の整理整頓とクリーンデスクの徹底を図り、整理整頓された見通しの良い執務室を実現することにより、個人情報紛失事故を未然に防止するとともに教育環境の整備を図る。
- ・「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、健全なライフワーク・バランスを推進する。特に、企画調整会議や職員会議等は時間短縮（1時間以内）する工夫を行う。

(2) 重点目標と方策・数値目標

① 学習指導

- ・授業規律を確立し、丁寧な指導をすることで、生徒が前向きに学習に取り組む姿勢を育てる。また、ICTを活用した教育活動の推進を図る。

【数値目標】

授業満足度の向上	90%以上	(R2年度93%	R1年度95%	30年度98%)
授業出席率の向上	85%以上	(R2年度92%	R1年度88%	30年度84%)

② 生活指導・特別活動

- ・生徒理解を深め、個々の生徒の状況を踏まえながら、学習面や生活面を指導・援助する。
- ・班活動（部活動）への参加率を向上させ、学校行事を充実させることで、生徒の定着率を高める。

【数値目標】

中途退学者の減少	6名以下	(R2年度6名	R1年度8名	30年度9名)
班活動加入率の増加	60%以上	(R2年度70%	R1年度53%	30年度70%)
学校満足度の向上	90%以上	(R2年度96%	R1年度94%	30年度98%)

③ 進路指導

- ・生徒の進路意識を高め、広い視野に立った生徒一人ひとりの進路希望の実現に努める。
- ・最後まであきらめず、粘り強く自分の目標を追求させる。

【数値目標】

進路決定率の向上	85%以上	(R2年度93%	R1年度86%	30年度88%)
----------	-------	----------	---------	----------